（富山大学特殊講義「銀行論」第 11 回）

2014 年 6 月 27 日

（折谷吉治）

金融システムにおける銀行の存在理由

（目次）

I. 金融システムとは？
II. なぜ銀行は存在するか？
III.大きな銀行は良い銀行か？

Ⅰ． 金融システムとは？

1.「金融」とは？

（1）「金融の木」

①地上の構造（幹、枝葉、花）→金利、為替相場

②地下の構造（根の構造）→「市場（金融）インフラ」

〃　（　岩盤　）→ 法制度、会計制度、IT 等

（2）狭義の「金融」＝資金の融通＝「ファイナンス（finance）」

―狭義の「金融」の価格→金利

（3）広義の「金融」＝①狭義の「金融」＋②決済（代金の支払い、証券の受渡し）＋③通貨の交換（外国為替≒両替）＋④証券の売買＋④デリバティブ（リスク再配分）

（4）より広義の「金融」＝「金融機関」の提供するサービス全て。

― M&A（合併・吸収）なども含む、金融付随業務。

2. 金融システムの構造

（定義）

―「金融制度」とほぼ同義ながら、最近は「金融システム」ということが多い。

―「システム」→「構成要素」が「有機的に結びつき」、特定の機能を発揮するもの。

「構成要素」を何とみるか？によって、2 つの捉え方。

（1）捉え方 A

①構成要素：銀行などの金融機関

②有機的結びつき（広い意味でのネットワーク）：インターバンク決済システム＋インターバンク取引＋社会心理（銀行や金融システムに対する信認）

（2）捉え方 B

①構成要素：金融市場

②有機的結びつき：市場間裁定＋市場心理（市場参加者に対する信認）

3. 金融取引の分類方法―「相対型」と「市場型」

	A.相対型	B.市場型
具体例	銀行貸出	為替市場、証券市場
情報の公開	私的情報	公開情報
取引関係	長期的関係	短期的関係
情報生産	専門家の審査、交渉	市場参加者
インフラの構築	比較的容易	高度の仕組（取引所など）
インフラの費用負担	当事者	公共財的

A. 相対型

①定義：2 人の取引主体は、互いに相手方が誰であるかを識別したうえで、取引を行う市場。

②取引の性格：取引当事者の関係が深い（例えば、relationship banking＜リレ・バン＞）。

③主たる担い手：銀行

B.市場型（通常の意味での市場＜狭義の金融市場＞）

①定義：多数の取引者による競り合い（auction）によって取引を行う市場。組織された市場、具体的には取引所など。

②取引の性格：取引の対象が規格化（標準化）されており、同質的。取引相手の匿名性。

③主たる担い手：証券会社

4. インターバンク市場と対顧客市場（「2 階層金融システム」）

＊銀行は対顧客市場で競争しつつ、インターバンク市場では協力。

(1)基本構造

―現代の金融システムは、中央銀行と民間銀行から成る「2 階層金融システム」。

(2)インターバンク市場

―銀行だけで取引する市場（「インターバンク取引」、「インターバンクシステム」とも呼ぶ）。

(3)対顧客市場

―企業、個人など金融機関の顧客との取引する市場（「対顧取引」、「対顧システム」）とも）。

(4)なぜ「2 階層金融システム」となったか？

―「1 階層金融システム」は、金融システムの「**取引コスト**」からみて非効率（後述 II.3.(1)および菊澤(2006)を参照）。

―歴史的には、中央銀行がなく民間銀行だけの「1 階層金融システム」（フリーバンキング・システム→明治初期の日本）や中央銀行だけの「1 階層金融システム」（モノバンク・システム→社会主義国）が存在した。
＊このことを折谷（2014）では、取引コスト経済学に基づき詳細に分析。

Ⅱ．なぜ銀行は存在するか？

（結論）
―**伝統的理由**：①資金仲介＋②決済
―**戦略的理由**：①お金＋②情報＋③信頼（信用）

1. 理論的理由

1.1.基本的な理由

(1)通貨創造機能

―「通貨創造機能」とは、銀行が貸出しを通じて新たな預金を生み出し、それがまた新たな貸出しにつながること。
―「預金が通貨になる（＝**預金通貨**）」こと、すなわち預金が「**通貨（マネー）**」として「**一般受容性(general acceptability)**」をもつことが根源的理由。
＊「ビットコイン（暗号通貨）」は、お金か？→ Yes and No.（「Moneyness（お金らしさ）」の問題）。ビットコインに対する「信頼」が、どうなるかにかかっている。

(2)情報の生産

―借り手と貸し手の間には、「**情報の非対称性**」（後述 II.3.(2)参照）がある。
―借り手企業の経営分析などによって、銀行は「情報の非対称性」の程度を減少
→つまり、**情報を生産**。
―典型的には、**メインバンク**による**シグナリング機能**（下記 II.2.参照）
―銀行以外でも、証券会社や格付機関は、こうした情報を生産。しかし、メインバンクの情報生産能力に比べて、相対的に弱い。

(3)取引コストの削減

―「**取引コスト**」がない場合には、資金提供者と資金調達者が直接取引きする（「**直接金融**」）のと、銀行を経由する（「**間接金融**」）のと同じこと。銀行を経由すると、取引コストが減少するため、銀行が存在。
＊「取引コスト」については、下記 3.(1)と菊澤(2006)を参照。

1.2. リスクの観点からの理由

(1)リスクの移転

―**リスク**の移転：預金者のリスクから銀行のリスクへ移転
―「**直接金融**」と「**間接金融**」の 1 つの相違点（上記、「取引コストの削減」は、より基本的な相違）。

(2)リスクの削減

―移転されたリスクを銀行は削減。

―銀行はリスク管理のプロ（「**専門化の利益**」）であり、**資金集中のメリット**も（**分散投資**によるリスク削減）。

―資金集中のメリット→多様な資産の**分散投資**による**資産価値変動リスク**の削減（資産の種類を増やすと、価値変動は相互に**逆相関**する可能性が高まるため）。

(3)リスクのプール（保険機能の供給）

―保険会社→純粋な「リスクのプール」機能

―預金も一種の保険と見なすことが可能→**流動性リスク**のプール（個々の預金者が流動性の必要となる時期が異なるため、預金者を多数にすることによって、リスクのプールが可能）。

(4)満期変換

―銀行による**短期調達の長期運用**→預金者は**短期運用**だが、借り手は**長期調達**が可能。

1.3.　決済機能

―預金口座で**資金決済機能**（銀行は**インターバンク決済システム**＜日銀ネット、全銀システム＞のメンバーであるため）を提供。預金者は、銀行から資産運用と決済サービスとの 2 つの便益を受ける。

2.メインバンクでみる銀行の存在理由

(1)「メインバンク」とは？

―企業からみて、借入残高の最も多い銀行（株式の「持合（政策投資）」も）。日本の銀行と企業の関係における大きな特徴と言われている（程度の差で、欧米やアジアでも）。

(2)メインバンクの機能（レジュメ末の別紙参照）

―銀行と企業が取引コストの少ない金融取引をしようとすると、必然的に生じる関係

←というのは、メインバンクは次のような機能を提供。この機能は、銀行と企業の長期的な関係に適している。

①モニタリング機能

②ラストリゾート機能

③シグナリング機能

―この機能は前記（1.1(2)）、銀行による「情報の生産」の典型例。

3.　役立つ経済理論

(1)取引コスト経済学

―生産コストに対立する概念。「取引コスト」とは、経済主体の「機会主義的行動」と

「限定合理性」や経済主体相互間の「情報の非対称性」（下記（2））を前提にしたうえで、契約を実行させるコスト（「不完備契約問題」）や「取引特定性」から生じるコストなど（菊澤(2006)参照）。

― R. Coase（1991 年ノーベル賞）、D. North（1993 年ノーベル賞）、O. Willamson（2009 年ノーベル賞）によって発達し、「新制度（派）経済学」、「組織の経済学」、「比較制度分析」などと呼ばれる学派を形成。経済学のみならず、経営学、法学、政治学、会計学、社会学などにも多大な影響。

(2)「情報の非対称性」理論

― Akerlof のレモン市場分析（1970 年）→ 2001 年、ノーベル賞（Stiglitz, Spence と共に）。

―売り手と買い手といった取引の当事者が、お互いに持っている情報の質と量は、同じではないこと。こうした状況では、相手の言い分が正しいかどうかの判断ができず、時にはだまされてしまうとか、双方の利益になる取引が行われないことも生じる。「情報の非対称性」の下で取引を行うには、生産コストとは別に、取引コストがかかる。

(3)規模の経済性＋範囲の経済性

―「規模の経済性（Economies of scale)」とは、生産量が増えると単位あたりの生産コストが減少すること。

―「範囲の経済性（Economis of scope)」とは、複数の財・サービスを同じ組織　で生産すると、単位当たりのコストが減少すること。

(4)専門化の利益（アダム・スミスの理論）

―仕事を分割すると、各仕事に専門化することによって、生産性が高まること。

(5)リスク・マネジメント論＋ファイナンス理論

―リスク移転や削減の仕組みを理論的に説明。

Ⅲ．大きな銀行は良い銀行か？

＊米国の銀行に占める「総資産 10 億ドル(1,000 億円)未満の銀行」の比率は、**93.33%**（富山銀行の総資産は 4,516 億円(2014/3 月末)）。米国の銀行数は、**9,459 行**（2003 年末）。

1.「規模の経済性」理論からの見方

(1)一般論

―ある単一の財・サービスを生産する場合、生産量が多くなればなるほど、単位当たり生産コストが減少すること。

(2)銀行業への適用

―規模の経済性が銀行業に存在するとすれば、銀行は業務の量的拡大によって、利益を増大させることができる。高度成長期における銀行の店舗拡大戦略や最近の銀行統合

によるメガバンクの登場、地域金融機関の合併などの理論的裏付けとされている。

2.「範囲の経済性」理論からの見方

(1)一般論

―複数の財・サービスを同じ組織で生産すると、単位当たりのコストが減少すること。ある生産物の生産プロセスの中に、他の生産物の生産にとって無コストで転用可能な「共通生産要素」が存在していることから発生する。「共通生産要素」として、例えば「情報」や「ノウハウ」などがある。

(2)銀行業への適用

―範囲の経済性が銀行業にも存在するとすれば、銀行は従来の預金・貸出にとどまらず、保険や証券業務にも多角化する（コングロマリット化も含む）ことによって、利益を増大させることができる。最近の保険窓販や証券業務への進出の理論的裏付けとされている。

3.取引コスト経済学からの見方

(1)一般論

―上記のように、規模の経済性や範囲の経済性が存在する財・サービスにおいて、ある組織が規模の拡大や多角化をすると、単位当たりのコストが減少することになる。このため、生産する財・サービスの量と数を無限に拡大することができるはずであり、そのような財・サービスを生産する組織は「自然独占」の状態になるはずである（大きな組織が効率的となる）。

しかし、このような経済性が存在することは、あくまでも規模の拡大や多角化の技術的前提にすぎない。実際に、それらの経済性が発揮されるための十分条件としては、「組織内取引コスト」（＝「官僚制コスト」）が増大しないようなガバナンス・ストラクチャーが必要である。そのようなガバナンス・ストラクチャーが構築されないと、組織の規模拡大とともに、組織内部での取引コストが増大するため、技術的には規模の経済性や範囲の経済性があっても、組織全体としては効率的となりえず、必ずしも自然独占の状態にならないことも多い。

(2)銀行業への適用

―組織内取引コストを無視できないとすると、銀行の合併による規模の拡大や多角化は必ずしも、利益増大をもたらすとは限らない。その理由を銀行同士の合併による単純な規模拡大（A)、および異業種との合併（あるいは異業種への進出）といった多角化(B)、に分けてみると、次の通り。

①市場圧力の低下（A+B）

―統合で大きくなった銀行内部では、「親方日の丸的思考」によってインセンティブが低下し、「大企業病」や「官僚制の非効率」がはびこる可能性。

②組織内部での調整コスト（A+B）
―例えば、合併銀行の内部では、出身銀行による派閥争いが多いこと。

③コア・コンピテンスの希薄化（B）
―特定の専門性をもった組織が、多数の業務に関わることによって、その専門性を失ってしまうこと。このため、組織としての「コヒーレンス（一貫性）」をもった多角化が必要とされている。

④利益相反（B）
―例えば、銀行が保険の販売で、貸し手としての立場から借り手に圧力をかけること。

⑤企業文化の衝突（B）
―預金という元本保証の商品を扱う銀行が、株式など相場変動商品を扱うと、預金だけを扱っていた時とは異なるタイプの銀行員が多くなり、銀行に対する信頼が壊れること。

参考文献

折谷吉治（2013）『中央銀行制度の経済学―新制度経済学からのアプローチ』学術出版会
菊澤研宗（2006）『組織の経済学入門』有斐閣

44 メインバンク

（出典）「ビジュアル金融の基本」旧版

❖企業と総合的な関係を持つ銀行です

企業と貸出・預金・為替等を通じて総合的な取引関係を持ち、融資、株式保有などの面でも大きなシェアを占めており、企業が経営危機に陥った場合には取引銀行の中心となって再建等に大きな役割を果たします。

メインバンクは主力銀行とも言われていますが、それは企業との暗黙の契約に基づく非公式な関係に過ぎません。そもそもメインバンク制ができたのは、戦時体制下で特定の企業の資金調達を、特定の銀行に任せるよう割り当てたのが契機と言われています。

メインバンクの特徴としては、①当該企業と貸出取引をはじめ預金・為替業務等、総合的かつ長期的な取引関係を維持している、②当該企業に対する最大の融資シェアを保っている、③当該企業の主たる株主となっている、④役員派遣等を通じて当該企業との人的結合関係を持っている、⑤当該企業が経営困難に直面した場合には再建・解散などのイニシアチブをとる、などが挙げられます。こうした企業と銀行との関係はメインバンク制と呼ばれています。

メインバンクの機能としては、①代表的監視者、すなわち複数銀行が融資している場合、それらの銀行を代表して当該企業に対する監視を行うことによって監視の効率化が図れること、②当該企業の経営が破綻に陥った場合に企業の最後の拠り所（ラストリゾート）となり、企業の経営状態を的確に把握していることから残余財産決定権が委ねられ最小の費用で極力、企業価値の保全を図ることなどが期待されています。

メインバンクの機能

（別紙）

シグナル機能

メインバンクの行動が他の利害関係主体の行動の目安となります。
(例)取引先企業の経営内容について的確な情報を持つメインバンクの貸出行動(追加・回収)を見て他銀行がそれに追随。

ラストリゾート機能

企業の経営危機時に緊急融資等により支援。
(例)メインバンクが金利減免・返済猶予・追加融資・役員派遣等を通じ再建の指導的役割を果たします。しかし，再建の目途が立たない場合まで救済を行うわけではありません。

モニタリング機能

他の銀行を代表し監視者として，企業の成長性・将来性等経営チェックを行います。
(例)企業との継続的取引を通じ返済能力審査，貸出後の企業行動の監視，債権管理等を行います。

メインバンクの要件

明確な要件はないが主なものは次のとおり

①企業と長期的・総合的な取引関係を維持していること
②預金や貸出金等のシェアが高いこと
③社債の受託等，社債関係の取引シェアが高いこと
④企業の主たる株主であること
⑤役員派遣など人的結合関係をもっていること
⑥取引銀行全体が当該銀行をメインバンクと認識していること
⑦企業が経営危機に陥った場合に再建，救済などのイニシアチブをとること